

平成 23 年 7 月 17 日
福祉保健部生活衛生課

食肉の放射性物質の検査結果について

県内で流通する食肉について新潟県が検査したところ、結果は以下のとおりでした。

検査結果

(単位：ベクレル/kg)

| 品目 | 産地 | 検査日 | 検査結果 | |
|------|-----|------|---------|--------|
| | | | 放射性セシウム | 放射性ヨウ素 |
| 1 牛肉 | 福島県 | 7/17 | 25.0 | 検出されず |
| 2 牛肉 | 福島県 | 7/17 | 20.4 | 検出されず |

| 厚生労働省が示した食肉の暫定規制値 | 放射性セシウム | 放射性ヨウ素 |
|-------------------|-------------|--------------|
| | 500 ベクレル/kg | 食肉に規制値はありません |

・この検査は、福島県の農家から出荷された放射性物質に汚染された稲わらが給与された可能性のある牛 84 頭の流通調査として実施したものです。

・品目 1 の牛肉 (24.5 kg) は、東京都の卸売業者 (新潟市内営業所経由) から、上越市内の食肉販売店が購入し、そのうち 12 kg は社内販売され、1.5 kg は同市内の飲食店で消費されました。

・品目 2 の牛肉 (44.7 kg) は、同様に上記食肉販売店が購入したもので、全品食肉販売店で保管されています。

この記載事項に関する問い合わせ先
福祉保健部生活衛生課
電話 (直通) 025-280-5206
(内線) 2680